

連絡日: _____

あんしんリンク連絡票

ver.1.00

出来る限り手短に、かつ、要領を得た内容にしてください。
直接、医療に関わる内容については、利用者（患者）が医療機関に受診したうえで相談することが基本です。

裏面「介護支援専門員等があんしんリンクを活用する際のルール」を確認の上、このルールに従って連絡してください。

（名刺を貼ることができません）
のりしろ

送信者	事業所名 医療機関名	氏名
	電話番号	FAX番号
	メールアドレス	
	連絡に当たった 次の3つを 満たす場合に 限り、連絡が 出来ます。	相談については、介護支援専門員等の担当する利用者で、かつ、医師のかかりつけの患者のものです。 私は、個人情報のやり取りを行う前に利用者（患者）の同意を得ています。 私は、正当な理由がなく、個人情報を漏らしません。

日程調整、 依頼、確認、 報告・相談の 内容提供	利用者（患者）	裏面（5） 参照	性別	男性	女性	
	年齢等	年生まれ 又は	歳	要介護度		
	日程調整、報告・ 情報提供、依頼、 確認、相談の種類	日程調整	報告・情報提供	依頼	確認	
		相談	その他（ _____ ）			
	具体的な内容 時間（時期）や場 所などについても記 載ください。	件名（ _____ について） <hr/>				
希望する回答方法、 期限（複数選択可）	電話	FAX	メール	面接	月 _____ 日までを希望	

送付先	医療機関名 事業所名	氏名
	連絡先(FAX又は メールアドレス)	
回答		

【 F A X 又はメールを送信する前に必ずお読みください。 】 介護支援専門員等があんしんリンクを活用する際のルール

- (1) ケアマネタイム (以下「あんしんリンク」という。) を活用して医師に連絡を行う内容は、日程調整や報告・情報提供、依頼、確認です。
利用者 (患者) の病状等の相談ができるかどうかは、医師と介護支援専門員等との連携が構築された場合や、医師が把握している病状と現在の病状に変わりがない場合など、医師の判断によります。言い換えると、医師に初めて連絡を行う際には、医師から個人情報に係る回答が得られない場合があります。さらに、個人情報のやり取りを行う前に利用者 (患者) の同意も必要になります。
このため、初めての連絡では、原則として、利用者 (患者) やその家族等との同行受診などに当たっての日程調整を行うこととします。また、医療と介護の連携を円滑に行うためには日頃からのいわゆる「顔の見える関係」づくりが重要ですが、特に、具体的な相談を行うことが予想される場合は、あらかじめ医師に挨拶を行うなど、「顔の見える関係」づくりを意識して行ってください。
なお、利用者 (患者) を特定しない医療に関する具体的な相談、主治医が決定しない困難ケースの相談などは地域ケアサポート医が担当しますので、相談先を区別してください。
- (2) 医師と介護支援専門員等の双方が、いわゆる「なりすまし」でないことを確認してください。このため、医師や介護支援専門員等の氏名等が記載されたあんしんリンク一覧表を活用し、確認することが重要です。
- (3) 医師の診療を中断することがないように気をつけてください。また、手短に、かつ、要領を得た連絡を行うことを心がけてください。
- (4) 直接、医療に関わる内容については、利用者 (患者) が医療機関に受診したうえで相談することが基本です。
- (5) 相談を行う際に、医師が F A X やメールを希望する場合、誤送信などによる個人情報が漏えいすることがないようにしてください。
連絡方法の例 1 : あらかじめ電話で利用者 (患者) の氏名を医師等に告げて、個人情報を記載しない内容で F A X 等を送信する。
連絡方法の例 2 : 利用者 (患者) に関連する情報 (個人情報に該当しない情報) である住所の一部や年齢、性別などを複数記載した内容で送信する。
連絡方法の例 3 : 「 村 男 」のように利用者 (患者) の氏名を伏せ字するなど、工夫した内容で送信する。
- (6) 病状の急変など、早急な対応が必要、かつ、深刻な内容についてはあんしんリンクを活用して医師に対応方針の助言を得ようとしなくて、まずは緊急時の対応を取る、また、例えば「利用者 (患者) の血圧が高いが、入浴して構わないか」といった急ぎの内容を診療時間中に連絡する場合、あらかじめ医療機関の受付事務員に対してカルテを出すようお願いをして、その数分後に医師に連絡を行うなど、場面に応じた対応を取ってください。
- (7) 内容によっては結論が出ないことがあることを念頭に置いてください。
- (8) 医師が利用者 (患者) の介護サービスに関する情報を把握するためには介護サービス事業者からの情報提供が必要であるため、あんしんリンクによる連携に限らず、適宜、医師に情報提供をするように心がけてください。
- (9) メールアドレスが漏えいすることがないようにしてください。
- (10) かかりつけ医については、市医師会の在宅ケア連携室 (電話番号 : 042-755-3156) 又はホームページ内の医療機関検索で探すこともできます (URL : <http://www.sagamihara.kanagawa.med.or.jp/searchmedicals>) 。
- (11) 医師が介護支援専門員等に連絡する際も、このルールに基づくものとします。

あんしんリンク連絡票

連絡日: 平成29年2月1日

【記載例】

ver.1.00

(名刺を貼るのりしろができません)

出来る限り手短に、かつ、要領を得た内容にしてください。

直接、医療に関わる内容については、利用者(患者)が医療機関に受診したうえで相談することが基本です。

裏面「介護支援専門員等があんしんリンクを活用する際のルール」を確認の上、このルールに従って連絡してください。

送信者	事業所名 医療機関名	相模原居宅介護支援事業所	氏名	中央 太郎
	電話番号	042- -	FAX番号	042- -
	メールアドレス	@sagamihara-kyotaku.jp		
	連絡に当たっての宣誓 次の3つを満たす場合に限り、連絡が出来ます。	相談については、介護支援専門員等の担当する利用者で、かつ、医師のかかりつけの患者のものです。 私は、個人情報のやり取りを行う前に利用者(患者)の同意を得ています。 私は、正当な理由がなく、個人情報を漏らしません。		

日程調整、報告・情報提供、相談の内容	利用者(患者)	裏面(5)参照	山 子	性別	男性	女性	
	年齢等	年生まれ又は		80歳	要介護度	要介護4	
	日程調整、報告・情報提供、依頼、確認、相談の種類	日程調整	報告・情報提供	依頼	確認		
		相談	その他()				
	具体的な内容 時間(時期)や場所などについても記載ください。	件名(通所リハビリテーションの利用に先立っての同行受診の ための日程調整と指示書の記載依頼 について) 1月上旬から2週間程度、心筋梗塞の手術のため入院していましたが、入院によりADLが低下したため、運動機能などの向上を目的に通所リハビリテーションを利用したいと考えています。 ご本人はリハビリの必要性については理解しているものの、リハビリや知人がいないことについて少し不安に思っています。主介護者である娘さんについてはリハビリに前向きな考えを持っており、私もADLやQOLの向上のため利用した方が良いのではないかと考えています。 このため、先生の御意見を伺いたく、ご本人と娘さん、私で貴クリニックを受診したいので、日程調整をお願いします。希望する日時は、2月8日(水)、10日(金)、11日(土)の午前中です。 また、通所リハビリテーションの利用に同意をいただけるようでしたら、医師の指示書を記載いただきたいです。 なお、時折、娘さんが日々の介護に疲れている様子が見られますので、ご本人には伝えていませんが、レスパイトの観点からも通所リハビリテーションを利用した方が良いのではないかと考えています。このことについては、心配性なご本人には内密にお願いします。					
希望する回答方法、 期限(複数選択可)	電話	FAX	メール	面接	2月6日までを希望		

送付先	医療機関名 事業所名	神奈川北部クリニック	氏名	緑 次郎 医師
	連絡先(FAX又はメールアドレス)	042- -		

回答				
----	--	--	--	--

【 F A X 又はメールを送信する前に必ずお読みください。 】 介護支援専門員等があんしんリンクを活用する際のルール

- (1) ケアマネタイム (以下「あんしんリンク」という。) を活用して医師に連絡を行う内容は、日程調整や報告・情報提供、依頼、確認です。
利用者 (患者) の病状等の相談ができるかどうかは、医師と介護支援専門員等との連携が構築された場合や、医師が把握している病状と現在の病状に変わりがない場合など、医師の判断によります。言い換えると、医師に初めて連絡を行う際には、医師から個人情報に係る回答が得られない場合があります。さらに、個人情報のやり取りを行う前に利用者 (患者) の同意も必要になります。
このため、初めての連絡では、原則として、利用者 (患者) やその家族等との同行受診などに当たっての日程調整を行うこととします。また、医療と介護の連携を円滑に行うためには日頃からのいわゆる「顔の見える関係」づくりが重要ですが、特に、具体的な相談を行うことが予想される場合は、あらかじめ医師に挨拶を行うなど、「顔の見える関係」づくりを意識して行ってください。
なお、利用者 (患者) を特定しない医療に関する具体的な相談、主治医が決定しない困難ケースの相談などは地域ケアサポート医が担当しますので、相談先を区別してください。
- (2) 医師と介護支援専門員等の双方が、いわゆる「なりすまし」でないことを確認してください。このため、医師や介護支援専門員等の氏名等が記載されたあんしんリンク一覧表を活用し、確認することが重要です。
- (3) 医師の診療を中断することがないように気をつけてください。また、手短に、かつ、要領を得た連絡を行うことを心がけてください。
- (4) 直接、医療に関わる内容については、利用者 (患者) が医療機関に受診したうえで相談することが基本です。
- (5) 相談を行う際に、医師が F A X やメールを希望する場合、誤送信などによる個人情報が漏えいしないようにしてください。
連絡方法の例 1 : あらかじめ電話で利用者 (患者) の氏名を医師等に告げて、個人情報を記載しない内容で F A X 等を送信する。
連絡方法の例 2 : 利用者 (患者) に関連する情報 (個人情報に該当しない情報) である住所の一部や年齢、性別などを複数記載した内容で送信する。
連絡方法の例 3 : 「 村 男 」のように利用者 (患者) の氏名を伏せ字するなど、工夫した内容で送信する。
- (6) 病状の急変など、早急な対応が必要、かつ、深刻な内容についてはあんしんリンクを活用して医師に対応方針の助言を得ようとしなくて、まずは緊急時の対応を取る、また、例えば「利用者 (患者) の血圧が高いが、入浴して構わないか」といった急ぎの内容を診療時間中に連絡する場合、あらかじめ医療機関の受付事務員に対してカルテを出すようお願いをして、その数分後に医師に連絡を行うなど、場面に応じた対応を取ってください。
- (7) 内容によっては結論が出ないことがあることを念頭に置いてください。
- (8) 医師が利用者 (患者) の介護サービスに関する情報を把握するためには介護サービス事業者からの情報提供が必要であるため、あんしんリンクによる連携に限らず、適宜、医師に情報提供をするように心がけてください。
- (9) メールアドレスが漏えいしないようにしてください。
- (10) かかりつけ医については、市医師会の在宅ケア連携室 (電話番号 : 042-755-3156) 又はホームページ内の医療機関検索で探すこともできます (URL : <http://www.sagamihara.kanagawa.med.or.jp/searchmedicals>) 。
- (11) 医師が介護支援専門員等に連絡する際も、このルールに基づくものとします。